

令和2年度横浜市福祉調整委員会会議録	
日 時	令和3年3月12日（金）午後5時～6時
開催場所	調停委員会室（市庁舎15階北側）
出席者	伊丹昭、小山聡子、梅田幸子、小林理、杉山昌之、山口道宏（代表）（50音順）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 事	令和2年度申立て案件の振り返りについて
決定事項	なし
開 会	事務局から会議及び議事録の公開について説明。傍聴人について報告。 副局長あいさつ。
議 事	<p>（横浜市福祉調整委員会運営要綱第8条の規定により、代表委員が議長として議事を進行）</p> <p>（山口代表委員） それでは、私、山口が議事進行を務めさせていただきます。会議の定足数は委員数6名の過半数です。1名遅参の報告を受けていますが、出席者は5名で定足数に達しておりますので、これより会議に入らせていただきます。</p> <p>本日は、申立て案件の振り返りを議題としておりますが、初めに、事務局から令和2年度の業務実績報告について報告をお願いします。</p> <p>（事務局） 《パワーポイントで令和2年度の業務実績報告について報告》</p> <p>（山口代表委員） それでは委員の皆様から御意見を伺いたと思います。皆様いかがでしょうか。</p> <p>ないようですので、続きまして、令和2年度申立案件の振り返りを行います。</p> <p>まずは一つ目の事例について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局） 《パワーポイントと資料で事例No. 1の概要について説明》</p> <p>（山口代表委員） 御質問、御意見はいかがでしょう。</p> <p>（小山委員） 市民局人権課には、申し入れ事項について区局の取りまとめをしてくださるイメージを持っていたが、そのような立場ではないとの回答だったと認識している。区局で連携していくには、性的少数者支援に関連する課が協働して「このことにはもっと連携が必要」と現場から声を上げていくやり方にならないと、ひとつの課だけに言ってもあまり実現性はないと思った。</p> <p>さらに、大きな問題としてシェルターが「誰」を対象にするのか、ということの検討が必要である。例えば、男性、同性愛の男性被害者、トランスジェンダー</p>

の女性など、必要としている人たちは広がりつつあると思うが、そこまで議論が追いついていない。そのこと自体を課題意識として持ってほしい。すぐに理想形に手が届かなかったとしても「最初から現状に納得してシェルターに入ってもらったはずだ」で終わらせるのではなく、「小さなことでも、できることは無いのか？」を考える姿勢を支援者として持ってほしいと思った。

申立人は、本人の要望と異なる対応をされた際に、否定的な感情を対応者に強く訴えることもあり、それに対して支援者（横浜市側）が苦慮したことにより、かえって奥にある本質の検討には届かないような歯がゆさを感じた。福祉の現場では、対個人支援において難しい対応を迫られることは織り込み済みだと思う。

対個人支援としては現状でできることを精一杯したということと、現在の性の多様性を踏まえてなお制度上何が足りないのかを切り分け、今後何ができるかをめげずに考え続けていただけるとありがたいと思った。

(小林委員) 横浜市の組織の対応について、実際に組織に投げかけてみると持っていたイメージ、「客観的に見てそのような組織に見える、そのように動くように見える」というイメージと実際の対応が異なっていて、組織間の関係性、役割分担等を実態に合わせて作っていかねばいけないと感じた。今回の事案で、初めて何が対応として必要なのか？どのようなことが組織間の課題になるのかが見えた。対応された各組織の方々は大変だったと思われるが、お互いに認識を共有していくことで実際に動いていけるようになればよいと考える。

(山口代表委員) この事例についてはこの辺でよろしいでしょうか。続きまして、次の事例について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 《パワーポイントと資料で事例No. 2の概要について説明》

(山口代表委員) 御質問、御意見はいかがでしょうか。

(杉山委員) 緊急時マニュアル整備について、施設側がどのような形で詰めているのか見えていないので残念と感じる。実際に緊急時マニュアルを作成した上で模擬訓練を実施し、不備を見つけていくことによって、本当にマニュアルを生かすことができるのではないかと考える。申入れ事項にはない、防犯カメラ、無断外出確認ブザーのハード面の設置について、施設側が前向きに取り組んだことは喜ばしいが、法人本部等の問題で検討中とのことなので残念な感じをうけた。形をどんどんと具現化していただき、作っていくことが、結果的に他の機関にも周知ができて、全体的に良くなるのではないかと思う。

(伊丹委員) 自立訓練施設でも、何日もいない時の安否確認はしっかりしておいた方がよいと思われるが、このような施設の管理人は相談があれば応じるが、各部

	<p>屋に行って確認する等の管理はしていないと思う。申立人の家族としての思いはあると思うが、兼ね合いが難しい。いろいろな場面で自由で良いのではないか。少し決めすぎていないかと感じる。</p> <p>(小林委員) 管理することと個人の自由という間のところは、事業者によって対応が異なり、事業の裁量部分になるのではないか。いろいろな案件が出てくる可能性があると感じる。</p> <p>(小山委員) 当事者同士がどのような認識を共有できていたかというマイクロな問題と、宿泊型自立訓練施設とはどのようにあるべきかという制度上の問題との2つがある。マイクロな部分は当事者と認識がずれていたから苦情申し立てになったが、制度上の問題に対しては各委員の見解に相違があると感じた。</p> <p>(杉山委員) この施設の元々の支援方法は入所者の自由度が高めだったのではないかという認識は持っていて、本人に必要な支援と合致していなかったのではないかと感じている。しかし、所在不明という事実があり、結果的には助かったとはいえ万が一もあった。そこは振り返りを行って改善してほしいと思い、緊急時マニュアル整備について申し上げた。</p> <p>(山口代表委員) 他にはいかがでしょうか。御意見がないようでしたら、これで令和2年度福祉調整委員会公開会議を終了します。ありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 令和2年度横浜市福祉調整委員会 次第</p> <p>(2) 令和2年度申立案件振り返り</p> <p>2 特記事項</p> <p>なし</p>